

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 常陸太田市 (都道府県: 茨城県)
 本事業の担当部局名 企画部 少子化・人口減少対策課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり 機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.5 結婚・子育てを応援する社会的機運の醸成の広報				
個別事業名	常陸太田市子育てモバイルサービス推進事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和4 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	330,000				円
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)				
	<p><地域における実情と課題> 常陸太田市においては人口46,400人の維持、年間出生者数260人をめざし「常陸太田市少子化・人口減少対策アクションプラン」(令和2年度～令和6年)を取りまとめるとともに、新たな人口ビジョンによる長期展望と、持続可能な常陸太田市の実現のため「第2期常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、切れ目ない総合的な取り組みを実施しているところである。 本市では、これまで他の自治体に先駆けて子育て支援などの少子化対策を進めてきたが、本市の出生数は減少傾向(平成30年:217人、令和元年:202人、令和2年:207人、令和3年:196人)にあり、少子化が進行している。 これまで、各種の子育て支援事業を積極的に展開すると共に、妊娠・出産・子育て期を通して情報発信にも努めてきた。しかし、メールやホームページの作成、紙媒体での情報提供では必要な情報が届いていないことがあり、これらの情報発信が子育て支援にうまく活用されていなかった現状の対策として、アプリを活用した子育てモバイルサービスの実施を始めたところである。</p>				
	<p><本個別事業の位置付け> 「常陸太田市少子化・人口減少対策アクションプラン」においては若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることを目標とし、政策パッケージとして 1. 結婚する人の増加 2. 子育て世帯への支援の充実 3. 育児を支援する環境整備を掲げている。 本事業は、上記政策パッケージの2及び3に位置づけられ、これまでの子育てに関する情報発信のみならず、母子手帳アプリを活用した妊婦健診の記録管理、予防接種AIスケジューラー等も利用できる。子育てに便利で有益な情報発信を目指す。</p>				
	<p>(本個別事業における現状と課題) これまで、各種の子育て支援事業を積極的に展開すると共に、妊娠・出産・子育て期を通して情報発信にも努めてきたが、メールやホームページの作成、紙媒体での情報提供では必要な情報が届いていないことがあったり、見たい時に手軽に情報が得られないなどの課題があったため、情報発信が子育て支援にうまく活用できるよう、令和4年度よりアプリを通しての情報発信を実施しているところである。 より多くの方に情報発信できるよう、登録者数の増加を図る必要がある。</p>				
<p>(課題への対応) アプリを通して、子育て支援に関する情報提供を実施する。また、アプリは、家族間や祖父母等も情報共有が可能であるため、登録を促していく。父親や祖父母世代がアプリを通して日々の子どもの成長を確認することで、「共に子育てを行う」という機運の醸成を図り、子育てに温かい社会づくりに繋げていく。 幅広い情報発信が可能となるよう、登録者数の増加を図る。</p>					
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	アプリの運営	<p>(主な機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの成長記録(電子母子手帳) 予防接種の状態管理及びAIによる予防接種のスケジュール管理 プッシュ通知機能による子育て支援情報の配信(配信内容と配信回数の見直し) 子育て支援マップ 子どもの成長記録の家族(父親・祖父母等)の情報共有 	○	○
	2	子育てモバイルサービス事業についての広報・PR	<ul style="list-style-type: none"> 市HP、広報紙に加えアプリでもPR 母子健康手帳交付時や新生児等訪問時の事業紹介 父親が参加する場における事業紹介(ウエルカム赤ちゃん教室など) 	○	○
3					
【次年度以降に向けた事業の方向性】 令和5年度の登録者数(ダウンロード数)や利用者からのニーズに沿った配信内容についての検証を行い、利用者の声を反映させた機能の充実に努める。本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	出生数	人	270(令和6年)	196(令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.06(令和3年)	
	婚姻件数	件	111(令和3年)	
	婚姻率	%	2.34(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	R4年度末のアプリ導入者数	人	300	273
	R4年度末の情報配信	回	15	10
	アプリ利用者の満足度	%	70	-
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	チラシ配布等、県と連携し一層の周知に努める。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	委託契約により、アプリを運営。 本市の子育てに関する情報発信を行う。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体

像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つけた課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。